



3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

| No. | 事業名                  | 戦略P・<br>主要事業<br>※ | 事業の目的  | 事業内容  |  | 事業の<br>進捗状況 | H29<br>事業費<br>(千円) | 開始年度 | 日本一<br>施策<br>事業 | 施策目標を達成するための取組方針  |
|-----|----------------------|-------------------|--|---|--|-------------|--------------------|------|-----------------|---|
|     |                      |                   |  | 対象者・物(誰・何に)   | 取組(何を)   |             |                    |      |                 |   |
| 1   | 人材かがやき支援事業           |                   | 市民活動団体等の活動活性化  | 生涯学習にかかわる又は<br>関心のある市民  | 地域教育メッセの開催   | 計画どおり       | 52                 | H20  |                 | 地域教育メッセにおいて、市民活動団体や自主学習グループなどの出展団体や市民が活動紹介や情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりにつながる場を提供する。引き続き「うつのみや人づくりフォーラム」と一体的に開催し、より多くの市民の生涯学習支援に寄与することができるよう、事業の更なる充実を図っていく。  |
| 2   | あすなる青年教室事業交付金        |                   | 市内の中学校特別支援学級等の卒業生を対象とした学習機会の充実   | あすなる青年教室実施委員会   | 事業の経費に対する補助金の交付  | 計画どおり       | 482                | H16  |                 | 青少年教育として30歳以下の中学校特別支援学級等の卒業生を対象にした「あすなる青年教室」と、成人教育として30歳を超えるあすなる青年教室の修了生を対象とした「ひのきクラブ」において、実生活に必要な家事、余暇、コミュニケーションの活用等に関する知識や技術を習得する場の充実を図っていく。  |
| 3   | 人材かがやきセンター事業         | ★                 | 育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実   | 全市民   | 各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等  | 計画どおり       | 1,239              | H22  |                 | 地域教育の効果的な推進を図るため、市民やボランティアなどの多くが、学び、集い、情報交換や仲間づくりができる人づくりの拠点とする「人材かがやきセンター」において、引き続き、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業を実施するほか、今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座も実施する。   |
| 4   | 市民大学運営協議会交付金         |                   | 市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実   | 市民大学運営協議会   | 事業の経費に対する補助金の交付  | 計画どおり       | 1,934              | H5   |                 | 「生涯学習センター主催講座」や「人材かがやきセンター主催講座」との差別化を図り、引き続き高等教育機関との連携により高度で専門的な内容で講座を実施するとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、現代的課題や旬の話題を積極的に取り入れるなど、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供する。         |
| 5   | 成人対象事業               | ★                 | 市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進  | 概ね18歳以上の市民  | 各種教養講座、高齢者教室などの開催  | 計画どおり       | 2,823              | S24  |                 | 社会情勢の変容や多様な市民ニーズに対応した魅力ある講座を実施するとともに、地域資源や地域の魅力を再認識し、郷土愛や市民意識を高めるような講座の実施や、市民が企画・運営する講座の更なる推進に取り組んでいく。また、講座の実施にあたっては、実施日時の工夫や託児の充実など、市民が受講しやすい環境を整えていくとともに、ICTを活用するなど、時間や場所を問わずに学べる環境づくりに取り組んでいくことで、より幅広い市民の学習活動を促していく。 |
| 6   | 子ども情報センター事業          |                   | 子どもの自主的な体験活動を促進するための情報提供   | 主に、市内に住む小中学生  | うつのみや子ども情報センター窓口・情報誌・ホームページによる情報提供   | 計画どおり       | 92                 | H13  |                 | 子どもの生きる力の向上に向けた、自主的な体験活動を促進するために効果的な事業であり、庁内外の情報提供側のニーズも高く、より効果的な情報提供に努め、対象者の求める情報をバランスよく提供していく。  |
| 7   | 視聴覚ライブラリー運営事業        |                   | 学校や社会教育施設等に対して、視聴覚機材、教材等の貸出しや講座、映画会の開催を通して視聴覚に関する学習機会を提供し、視聴覚教育の振興を図ることを目的とする。 | 学校・社会教育団体及び市民   | 映画会・パソコン講座の開催<br>視聴覚機器の操作研修<br>視聴覚機材・教材・施設の貸出<br>団体の事業・制作支援                                  | 計画どおり       | 876                | S56  |                 | 社会教育団体等からの視聴覚教材・機材の貸出及び施設利用のニーズは、高い状況であり、今後とも、視聴覚機材・教材及び施設の適正な管理に努めるとともに、既存事業の充実を図りながら、きめ細かな学習情報の提供と利用者ニーズの多様化、高度化に対応した事業の実施に努めていく。<br>また、効果的・効率的な運営のあり方について検討していく。   |
| 8   | 生涯学習センター文化祭負担金       |                   | 市民の文化活動を通じた交流促進  | 中央・東・西・南・北生涯学習センター利用団体が開催する文化祭  | 中央・東・西・南・北生涯学習センター文化祭実行委員会の負担金の交付  | 計画どおり       | 527                | S42  |                 | 文化活動や活動の成果の発表を通して、地域住民の交流促進や生涯学習の推進に取り組んでいく。また、一般観覧者や、幅広い年代の参加者を増やす手法を検討し、発表や交流の場としての充実を図っていく。  |
| 9   | 図書館情報システムの整備         |                   | 円滑な図書館サービスの提供と利用者サービスの向上   | 図書館情報システム利用者  | 図書館資料の検索や予約、貸出などの図書館コンピューターシステムの整備   | 計画どおり       | 63,982             | H15  |                 | 現行システムの安定稼働に努めるとともに、平成31年1月に本稼働する新システムについては、システム利用者にとってより使いやすいシステムを構築するとともに、稼働後は、利用法など市民へのわかりやすい説明に努める。<br>また、システム停止期間については、利用者への周知を徹底する。   |
| 10  | 市立図書館館外奉仕課貸出         |                   | 地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。   | ・市内に居住又は通勤通学している人<br>・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体 | ・センター図書室等の利用者への貸出<br>・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出  | 計画どおり       | 6,169              | S56  |                 | 生涯学習センター図書室等については、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定し充実を図る。また一般書を中心に入替え作業を計画的に推進し、利用促進を図っていく。  |
| 11  | 市図書館と学校図書館のネットワークの整備 |                   | 小中学生の読書活動、学習活動の支援及び教職員の教育活動の充実   | 児童生徒及び教職員   | 市内の小中学校に対し図書の巡回貸出、学校図書館司書への研修の実施   | 計画どおり       | 11,664             | H18  | 先駆的<br>トップクラス   | 図書館と学校図書館との連携による児童生徒の読書活動・学習活動を支援する。  |
| 12  | 図書館障がい者サービス          |                   | 図書館来館に困難な市民に対する読書の機会の提供  | 市内に居住または通勤通学している障がい者。特に活字の変換サービスが不可欠な視覚障がい者。身体障害者、要支援・要介護認定者          | ・図書館に来館できない障がい者に対する、送料図書館負担による郵送貸出<br>・視覚障がい者に対する、点訳・音訳図書の作成・貸出及び郵送貸出<br>・点訳・音訳作業を行う奉仕員研修の実施 | 計画どおり       | 2,083              | S57  |                 | 現在利用されていない登録者に対し、提供している障がい者サービスの内容をまとめ周知することにより利用促進を図る。<br>音訳資料のデジタル化や情報ネットワークの活用による資料提供などの面の充実を図る必要があるため、点訳・音訳奉仕員の養成や研修を、関連機関と連携して実施する。  |

|    |                              |    |  |   |   |       |         |     |  |
|----|------------------------------|----|--|---|---|-------|---------|-----|--|
| 13 | 親子読書促進事業(宮っ子ふれあいブック)         |    | 家庭での読書活動のきっかけづくり                               | 市内に居住する1歳6か月児健康診査対象者及びその保護者             | 1歳6か月児健康診査会場における宮っ子パック(図書館利用案内、子育て支援パンフレット等)の配付及び読み聞かせの実施 | 計画どおり | 130     | H15 | 家庭での読書活動のきっかけづくりとして、健診時の宮っ子パックの配布を継続していくとともに、読み聞かせについては、待ち時間の減少により健診時の働きかけが困難であることから、生涯学習センター等で講座を実施する「はじめての絵本事業」を平成30年度からの新規事業として取り組んでいく。また、事業の運営に関わるボランティアの確保や育成を推進する。                             |
| 14 | 図書館整備事業                      |    | 図書館の読書環境の整備                                    | 図書館利用者                                  | 図書館の機能保持及び安全確保のための整備                                      | 計画どおり | 48,873  | H13 | 施設設備の計画的な更新により、読書環境の整備に努める。平成30年度は、老朽化した中央図書館空調設備改修工事等を実施し、図書館利用者に快適な読書環境を提供する。  |
| 15 | 図書館館内資料の収集提供                 | ★  | 市民ニーズに対応した読書活動の推進                              | 市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者           | 資料の収集、整理、貸出、調査相談等の事業                                      | 計画どおり | 117,987 | S56 | 市民一人ひとりが個に応じた読書活動を行えるよう、各館の特性や市民ニーズを捉えた資料・情報の充実を図り、市民の読書活動を推進する。また、職員の資質向上や専門機関との連携を進め、市民や社会の課題解決を支援する。  |
| 16 | 図書館読書推進事業                    | ★  | 講座やイベントを通じた、読書に親しむ機会の提供                        | 市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者           | 講座、講演会、おはなし会など読書や各図書館の特色と関わりのある事業の実施                      | 計画どおり | 1,185   | S56 | 読書機会が少ない市民への読書機会の提供や、読書習慣を育む家庭や学校への働きかけを行う事業等を実施する。また、おはなし会等の実施にはボランティアの協力が必要であることから、市民との協働により事業を進めていく。  |
| 17 | 青少年対象事業                      | ○★ | 体験活動等を通じた青少年の規範意識や道徳心の醸成                       | 市内小中学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民 | 少年教室、中・高校生地域活動講座、青年教室などの講座の開催                             | 計画どおり | 630     | S24 | 体験活動等を通じた、道徳心や規範意識等の醸成を図る講座を実施するとともに、より多くの青少年が参加できるよう、各種団体と連携した事業の実施など、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。   |
| 18 | 講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成事業 | ○  | 生涯学習の推進役となる人材の養成                               | 生涯学習講座の企画運営に関心のある市民                     | Vスタッフの養成  | 計画どおり | 97      | H13 | 市民目線による講座の企画・運営を通じた生涯学習を推進するため、引き続きVスタッフの養成を行うとともに、講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会・Vスタッフ交流会などの開催や、生涯学習センターにおける活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り組む。  |
| 19 | 成人式の開催                       | ○  | 新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域の育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成 | 新成人                                     | 成人式の開催  | 計画どおり | 819     | H13 | 新成人に対する成人教育のひとつとして、地域住民・新成人で構成する実施委員会により、地域と新成人が連携を図りながら円滑に成人式の運営ができるよう支援していくとともに、今後の民法改正による18歳成人に向けて他自治体の対応等を調査研究しながら、効果的・効率的な実施手法などを引き続き検討していく。  |
| 20 | 成人式実施委員会交付金                  | ○  | 新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域の育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成 | 各成人式実施委員会                               | 各実施委員会に対する交付金の交付  | 計画どおり | 19,220  | S23 | 新成人に対する成人教育のひとつとして、地域住民・新成人で構成する実施委員会による成人式の運営を引き続き実施するとともに、地域性を活かした特色ある事業の実施や、より多くの新成人が企画運営に参画できる仕組みづくり、今後の成人式のあり方などについて検討していく。   |
| 21 | 人づくり推進事業                     | ○  | 社会総ぐるみによる人づくりの推進                               | 全市民                                     | ①人づくり『合言葉』の周知啓発<br>②人づくりフォーラムの開催<br>③教育委員会だよりの発行          | 計画どおり | 3,673   | H18 | 人づくりの活動の中心である大人に対し、子どもの手本となる行動の実践を促すため大人の模範的な行動目標として、「(仮称)大人版50の言葉」の策定を行う。また、市民一人ひとりの人づくりへの参加意欲を高め、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった社会総ぐるみによる人づくりをより一層推進するため、これまでの開催実績を踏まえながら、開催内容や開催場所などを含め、より効果的な開催手法について検討する。 |

#### 4 今後の施策の取組方針

| 今後の方向性   |  |
|--|--|
| 課題   | 方向性  |
| <p>◆生涯学習センターで開催される講座については、地域特性や住民ニーズなどを踏まえ、個人の要望と社会の要請のバランスに配慮しながら魅力ある講座内容を実施していくとともに、各種メディアを効果的に活用しながら様々な学習情報を市民に提供し、生涯学習センターの事業や役割の認知度を高めていくことが必要である。</p> <p>◆成人対象事業については、地域の魅力を再認識し、郷土愛などを高めるような講座や、市民が企画・運営する講座など、多様な学習内容の講座の更なる推進に取り組んでいくとともに、ICTを活用するなど、生涯学習センター等の学びの場に参加することが難しい人でも、時間や場所を問わずに学べる環境を整備していく必要がある。</p> <p>◆図書館資料の貸出については、各図書館の特性や利用者ニーズを捉えた資料、情報の収集・提供に努めていくとともに、日ごろ図書館を利用する機会が少ない年代や読書機会の少ない市民に対するアウトリーチサービスの推進や、ICTを活用したサービスの充実を図っていく必要がある。</p> <p>◆成人式事業については、平成30年3月に18歳成人の民法改正案が閣議決定されたことから、平成34年度に施行が予定されている民法改正にどのように対応しながら成人式事業を実施するか検討していく必要がある。</p> | <p>〈施策全般〉<br/>◆平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」および「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、社会性や郷土愛を高める学習や今日的課題に対応した取組など多様な学習機会の提供とともに、ICTを活用したより気軽に学べる学習環境の整備、生涯にわたり読書に親しむ機会の提供など、市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶことができる機会や場の充実に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉<br/>◆青少年を対象とした講座については、体験活動等を通して規範意識等を醸成する講座を実施しており、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに応じて講座の開催時期や内容の工夫、各種団体と連携するなど、より多くの青少年の参加を促すように進めていく。</p> <p>◆講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成事業については、Vスタッフの養成と合わせて、修了者へのフォローアップ研修会や生涯学習センターにおける活動機会の拡充など、円滑な活動に向けて、講座修了後も継続した育成支援に取り組んでいく。</p> <p>◆成人式の実施については、より多くの新成人が企画運営に参画し、地域と連携して地域の特色ある事業を実施できる仕組みづくりをしていくとともに、安定的な運営のための会場確保を進めていく。また、今後の民法改正による18歳成人に向けて、他自治体の対応等を調査研究しながら、成人式のあり方や実施手法などの検討を進めていく。</p> <p>◆人づくり推進事業については、大人の模範的な行動目標として、「(仮称)大人版50の言葉」の策定を行うとともに、社会総ぐるみによる人づくりをより一層推進するため「うつのみや人づくりフォーラム」のより効果的な開催手法について検討していく。</p> <p>〈その他個別事業〉<br/>◆親子読書促進事業については、家庭での読書活動のきっかけづくりとするため、生涯学習センター等の場を活用して、乳幼児とその保護者に対して新規に「はじめて絵本事業」を実施する。また、事業の運営に関するボランティアの確保や育成を推進する。</p> |